季報

NPO POSSE

vol.52

技能実習生への人権侵害に抗議する「スタバアクション」をおこないました
POSSE 学生ボランティア　田所真理子ジェイ

クルド難民向けの支援活動を開始しました
POSSE 学生ボランティア　岩本菜々

POSSE が支援している過労死裁判結果報告
POSSE 事務局

NPO法人POSSE

3
2021

Contents

3 会員のみなさまへ
POSSE 事務局

4 技能実習生への人権侵害に抗議する「スタバアクション」をおこないました
POSSE 学生ボランティア　田所真理子ジェイ

6 クルド難民向けの支援活動を開始しました
POSSE 学生ボランティア　岩本菜々

8 POSSE が支援している過労死裁判結果報告
POSSE 事務局

10 POSSE 関連書籍情報
メディア掲載情報

11 活動をご支援ください！

会員のみなさまへ

POSSE では、2019 年に「外国人労働サポートセンター」を設立し、外国人労働者からの相談受付・支援活動を本格的に開始しました。それ以来、年間 600 件以上の相談が寄せられています。留学生・技能実習生が直面する労働問題・生活問題について、団体交渉などを駆使しながら改善を進めてきました。

そして最近では、クルド人の方々への生活支援・学習支援や、技能実習生の強制帰国の責任を追及する「スタバアクション」など、社会的に注目を集めるさまざまな活動を展開しています（詳しくは本冊子記事参照）。

メディア等でも紹介される機会が多くなっており、積極的に活躍する学生ボランティアもいま増えています。本冊子や、今月発行される雑誌『POSSE』でも若手スタッフが自分たちの活動について寄稿しておりますので、ぜひご覧いただければ幸いです。

このように活動を継続し、新たなメンバーも迎えてさまざまな分野に運動を広げていけているのは、長きにわたってご支援・ご協力をいただいている会員の皆様のおかげです。より一層、活動に邁進して参りますので、今後とも何卒よろしくお願いいたします。

2021 年 3 月　NPO 法人 POSSE 事務局

技能実習生への人権侵害に抗議する「スタバアクション」をおこないました

POSSE 学生ボランティア　田所真理子ジェイ

1996 年神奈川生まれ。フィリピンと日本のミックスルーツを持つ。幼い頃にフィリピンを訪れ、格差社会に違和感を持ち始める。声をあげることが社会を動かす力になることを、実践の活動の中で実感し、社会運動のエネルギーに希望を抱くようになる。現在外国人労働者の労働相談を中心に POSSE の活動に関わっている。

NPO 法人 POSSE は総合サポートユニオンとともに、カンボジア人技能実習生へのパスポート・在留カード取り上げ、「強制帰国」の問題に取り組んでいます。今回問題となっている企業は、日清製粉グループ子会社の「トオカツフーズ株式会社」で、この会社の取引先には「スターバックス」や「ファミリーマート」などの大手企業があります。「強制帰国」させられた技能実習生たちは、スターバックスのサンドイッチやファミリーマートのお弁当を製造していました。

技能実習生の強制帰国を告発

監理団体と送り出し機関は、本人の意に反してパスポートと在留カードを取り上げ、強制帰国をさせました。本人たちの証言だけでなく、アパートから技能実習生たちが連れ出されていく様子を撮影した映像も、証拠として残っています。これらの証拠があるのにもかかわらず、現在も当の受け入れ企業であるトオカツフーズ株式会社は、今回の件に「関与していない」という主張を繰り返しています。同様に、取引先である「スターバックス」や「ファミリーマート」なども責任回避を続けており、スターバックスに至っては回答すら全くない状態でした。

これに対して、2021 年 3 月 4 日、NPO 法人 POSSE と総合サポートユニオンは共同で記者会見を開きました。目的は、サプライチェーンで起きた外国人技能実習生への「強制帰国」という深刻な人権侵害について、スターバックスの社会的責任を問うためです。記者会見後すぐにスターバックスから直接話がしたいと連絡があり、私たちは 3 月 9 日にスターバックスに申し入れをおこないました。その場には、オンラインを通じてカンボジアから当事者 7 人も参加し、本人たちが経験した内容について細かい説明がおこなわれました。その声を直接聞いたスターバックス側の職員は、被害を訴える当事者の声に耳を傾けることはなく、私たちの質問に対して「調査中だから回答できない」「調査方法や調査結果は公開できない」という無責任な応答で終わりました。さらに、後日スターバックス HP で、今回の問題に関するサプライヤーの当時の対応については法的な問題があったとは認められなかったと記載しています。これによって、強制帰国という事実を認めようとしないスターバックスの姿勢が明白になりました。SDGs を掲げながらも人権侵害を無視するというスターバックスの矛盾した行動があらわにされたと思います。

スタバアクション 0314

スターバックスのこのような対応を、私たちは黙って見ているわけにはいきません。そこで私たちはスターバックスに対して声を上げることにしました。それが、# スタバアクション 0314 の取り組みです。それぞれが手作りのプラカードを持ち寄って、それを店舗前で掲げて写真を撮り、SNS でハッシュタグをつけて拡散するというのが、このアクションの内容です。当日はスターバックスリザーブロースタリー東京（国内最大規模の店舗）に若者を中心とした 20 人前後の人々が集合しアクションを実行しました。同時に SNS では、地方に住む高校生やカナダに住む若者など、全国各地・世界各地から # スタバアクション 0314 への参加がありました。SNS を駆使して誰でも気軽に参加できるのが今回の運動の特徴であり、若い世代による社会運動だという印象を強く受けました。外国人労働者の問題に興味関心のある若者が多いことの現れでもあると思いますが、そのような日本の若者世代に対して、商品の生産過程にある人権侵害に目を向けて、声を上げることが必要であることを示すという意味でも、今回のアクションは重要な位置付けにありました。私たちは、企業が社会的責任を果たすまで、徹底的に追求し続けていきます。これからも、行動を企画していくので、引き続きご支援よろしくお願いします。

クルド難民向けの支援活動を開始しました

POSSE 学生ボランティア　岩本菜々

1999 年生まれの大学４年生。外国人労働者や仮放免者への差別がまかり通る社会に怒りを抱き、単なる「支援」ではなく、社会を変えるための運動に関わりたいと思い POSSE でボランティアを始める。現在は生活相談やクルドの若者向けの学習支援に取り組んでいる。

日本で暮らすクルド難民

POSSE では 2020 年 11 月以降、埼玉県に住むクルド難民の「生きる権利」を実現するための活動に取り組んでいます。

埼玉県には、トルコなどから弾圧を逃れて来たクルド人が 2000 ～ 3000 人ほど生活しています。多くの人が命の危険から逃れて日本に来た難民であるにも関わらず、日本政府は過去 1 件もクルド人の難民申請を認めていません。仮放免状態で暮らすクルド難民は、就労も許されず、国民健康保険にも入れず、あらゆる福祉から排除された状態で暮らしています。

相談会で可視化された困窮

11 月には他団体と協力し、川口市駅前でクルド人向けの大規模な労働・医療・生活相談会を開催しました。この相談会からは、難民申請が認められず仮放免状態で暮らすクルド人がコロナ禍で職を失い、困窮している実態がはじめて可視化されました。

相談に訪れた人の平均所持金額（相談時）は 1 万 5000 円､所持金の中央値はわずか 2000 円でした。「食事を十分に取れていない」と答えた人は 120 人の生活相談者のうち 33 人もおり、コロナ禍で多くの人が基本的な生活すら成り立たなくなっていることが明らかになりました。

両親と子供 4 人で暮らす家族は「コロナで仕事がなくなった。食事が十分に取れていない」と話していました。子供の給食費も払えておらず、家賃は 1 ヶ月滞納しているといいます。

その後はクルド人家族とともに、在留資格のない外国人に対する福祉の適用を求めて市に申し入れを行うことなどを通し、在留資格に関わらず外国人への生存権を認めるよう求めています。

「クルド若者カフェ」の運営

2021 年 2 月からは、川口市内で「クルド若者カフェ」を毎週末開催しています。クルド人の若者が宿題をしたり、自由に飲食したりすることができるスペースで、POSSE ボランティアの大学生が中心となり運営しています。

主な参加者は中高生や、20 代前半の若者です。彼ら・彼女らの多くが幼少期から日本で育っているため日本語とトルコ語を流暢に操る人が多く、中には昼間は親戚や知人の通院や行政手続きに通訳として付き添うことができるよう夜間高校への進学を決めた中学生もいます。またある女性は「将来は通訳士になって周りを助けたい」という思いから英語を学びに会場を訪れました。

しかし、こうしてクルドコミュニティーの大人たちを支えている彼女ら自身も、難民申請を却下され続けており「仮滞在」「仮放免」などの不安定な立場で暮らしています。また日本では外国籍の子どもへの教育権は認められていないため金銭的事情から中学や高校への進学を諦めざるを得なかった人が多く、仮放免者の受け入れを許可している大学もほとんどありません。

クルド若者カフェは、「在留資格がない」という理由で教育を受ける権利が奪われているこの状況自体を、若者の力で変えていくことを目指しています。ボランティアの学生とクルドの若者がともに行政や国に対し普遍的な教育権を要求し、在留資格にかかわらず日本で教育を受けることのできる社会にするための運動に取り組んでいきます。

クルド難民支援のための寄付のお願い

POSSE では、埼玉県で暮らすクルド人難民のために、食料支援や学習支援（中高生向け）をおこなっています。多くのクルド人がコロナ禍で生活に困窮しています。
右の QR コードから、ぜひご支援をお願いいたします。

POSSEが支援している過労死裁判結果報告

POSSE 事務局

2021 年 1 月 21 日、東京高等裁判所で POSSE が支援している過労死裁判の判決言い渡しがおこなわれました。高裁は地裁での遺族完全敗訴判決を取り消し、会社の責任を認める逆転勝訴判決を勝ち取りました。

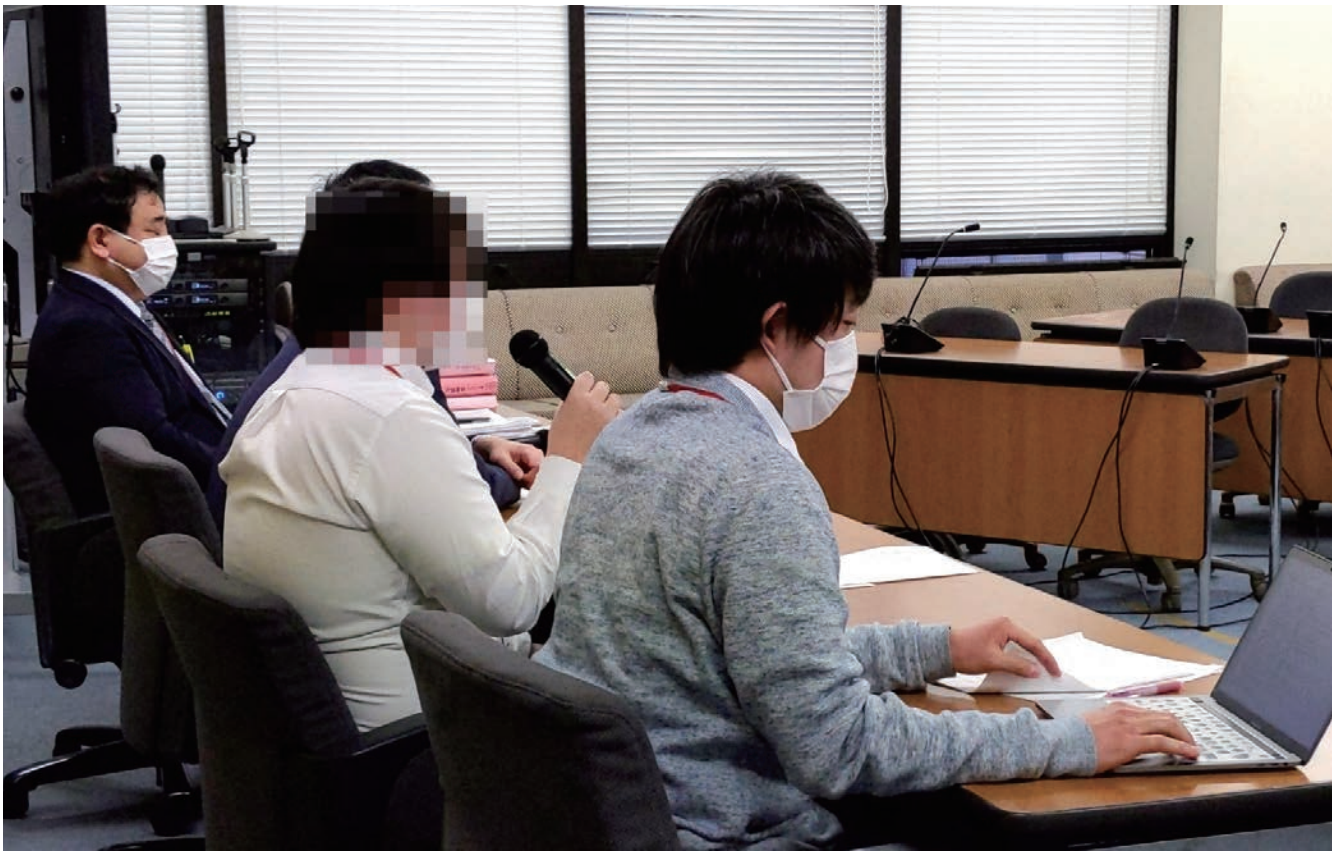

判決言い渡し後の厚生労働省での記者会見の様子

これまでの経緯

この事案は、2011年8月、岩手県奥州市にある機械部品メーカー「株式会社サンセイ」で働いていた当時51歳の男性（Aさん）が、1ヶ月あたり最大111時間9分もの残業を含む長時間労働が原因で亡くなったというケースです。

2012年7月には、花巻労働基準監督署が「発症前2か月においては残業時間の平均が98時間とほぼ100時間に近い時間外労働に及んでおり、請求人は著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に従事していたと認められる」として労災を認定しましたが、会社は責任を認めることはなく、2012年12月に解散しています。そこで、遺族は2017年11月に、「株式会社サンセイ」そしてサンセイの役員ら3人が責任を果たすよう横浜地方裁判所に提訴しました。

しかし、2020年3月27日に下された判決で、横浜地方裁判所（長谷川浩二裁判長、松本諭裁判官、長岡慶裁判官）は「株式会社サンセイ」の責任は認めたものの、当時の役員らの責任は認めませんでした。また、Aさんに高血圧などの疾患があったことから、会社の責任を3割まで減額しました。とはいえ、すでに株式会社サンセイは解散しているため、会社の責任だけが認められても遺族は補償を一切受けることができません。この不当判決を不服として遺族は4月に東京高裁に控訴しました。

倒産企業の責任を問う逆転勝訴

その判決言い渡しが2021年1月21日にありました。東京高等裁判所（第19民事部、北澤純一裁判長、田中秀幸裁判官、新田和憲裁判官）は、横浜地裁判決を取り消し、会社（株式会社サンセイ）の責任そして当時の取締役（工場長だった安倍由和氏）の責任を認めました。また、会社の責任は5割として、地裁判決よりも会社により重い責任があると判断しました。この高裁判決では取締役個人の責任が認められたことによりAさんの遺族が賠償を受けることができるようになりました。これは大きな前進です。会社が解散してしまっていても役員の個人責任を追求することで、遺族が補償を受けられるという前例になります。

ただし、3人いた役員のうち2人は免責されたことや、会社の責任が認められたもののその割合は5割という、本人にも過労死の責任が5割もあったと裁判所が判断した点は納得できませんので、最高裁に上告する予定です。

この事件でAさんの遺族の代理人を務める指宿昭一弁護士は「一審判決は実質敗訴でしたが、控訴審でやっと半分の勝訴を勝ち取れたと思います。裁判所は、過労死にまで追い詰められた労働者の状況に対する理解がなく、会社経営者の都合は必要以上に配慮しているように思います。このような裁判所の常識を変えていかなければ、過労死はなくならないと思います」と、今後の過労死問題に取り組むにあたっての課題について話しています。

また、Aさんの20代の息子さんは、「遺族に一切寄り添わない内容の地裁判決が出た後は裁判のことを考えるのが辛くなり、諦めようかと考えたこともありました。ですが、諦めずに控訴したことで取締役の責任を認めさせることができました。裁判で結果を出せてよかったと思います。私は今後も過労死問題の改善に取り組んでいきます。周りに過労死した人がいる場合、ぜひPOSSEに相談いただきたいと思います」とコメントしています。

POSSEは2016年にAさんの息子さんと出会って以降、訴訟のために弁護士を探すところから、裁判での資料集めや情報発信など、過労死をなくすためにこの事件に取り組み続けてきました。まだまだ日本では過労死が蔓延しており、過労死だと思っても労災申請や裁判というかたちで声を上げることができない遺族がたくさんいます。そういったご遺族が権利を主張することができるように、今後も支援を続けていきます。

メディア情報

POSSE の活動はさまざまなメディアに取り上げられています。以下はその一部です。

・2020.12.24
朝日新聞「論壇委員が選ぶ今月の３点」で、雑誌 POSSE46 号の記事「命をまもる看護師のストライキ」（山本健太朗）が取り上げられました。
・2020.1.18
読売新聞「性別欄ない履歴書…トランスジェンダーらの要望で登場」で POSSE の取り組みが紹介されました。
・2021.1.29
NHK 東北 NEWS WEB「有効求人倍率 前月下回る」で仙台 POSSE 代表・森がコメントしました。
・2021.2.2
TBS テレビ「グッとラック！」で、POSSE の生活相談に対する取り組みが紹介され、相談員の今岡直之のコメントが取り上げられました。
・2021.2.23
女性自身「コロナ禍で非正規雇用 100 万人が失業する」に、POSSE 代表今野のコメントが取り上げられました。
・2021.3.4
弁護士ドットコム「技能実習生の強制帰国「スタバも社会的責任果たせ」ユニオンと NPO が申し入れへ」に、POSSE の記者会見の様子が取り上げられました。

SNS・ブログ

Twitter
POSSE 関連アカウントをフォロー

POSSE Volunteer
@posse_volunteer

代表：今野
@konno_haruki

事務局長：渡辺
@Hiroto_1988

雑誌『POSSE』編集部
@POSSE_mag

Instagram
NPO 法人 POSSE をフォロー

Facebook
「いいね！」をクリック

BLOG
最新記事をチェック

POSSE ブログ

仙台 POSSE

活動をご支援ください！

いただいたご寄付はこのような取り組みに使わせていただきます。

○労働相談

賃金未払い、解雇、退職強要、パワハラ・セクハラ、有給休暇、産休・育休の取得、労災など、仕事に関する悩みや相談を無料で電話・メールにて受付けています。事務所近辺にお住まいの方には来所での相談も行っています。ボランティアスタッフが担当を持ち回り、年間 1,000 件以上の労働相談に対応しています。

ご寄付は相談対応用の電話料金やホットライン開催の宣伝費、相談者の方の交通費、その他集計作業に必要な事務用品費などに使用させていただきます。

○生活相談

「生活に困窮し、所持金が底をつきそう」「収入が低いため奨学金の返済ができず、困っている」といった生活にお困りの方からの相談を無料で電話・メール・来所にて受け付けています。

内容とご相談された方のご希望をお聞きしたうえで、雇用保険・奨学金・生活保護・住宅制度など福祉制度の活用方法について情報提供を行うほか、申請同行をはじめとする制度活用のサポートも行っています。

ご寄付は相談対応用の電話料金や申請同行の際の交通費などに使用させていただきます。

○労働法教育

学校教育ではたらくことに関するルールを学ぶ機会はほとんどありません。そこで、具体的なケースを用いて、単なる知識ではなく使い方も含めた違法状態に対処するための実践的な知識や解決策・相談窓口の提供を、全国の中高生・大学生・教職員の方に行っています。

ご寄付は全国へ出張授業を行うための交通費や労働法教育ハンドブックの印刷代などに使用させていただきます。

ご寄付の方法

銀行振込・郵便振替・クレジットカードにて受け付けております。
一口 1,000 円～（何口でもご寄付いただけます）

・銀行振込
銀行名：みずほ銀行
支店名：経堂支店（736）
口座番号：普通・１０７５８７５
口座名義：特定非営利活動法人 POSSE
名義カナ：トクヒ）ポッセ

・郵便振替
口座番号：００１６０－８－５３６７２２
口座名義：特定非営利活動法人 POSSE
※本季報に挟み込まれている払込取扱票をご使用いただくと便利です。

※銀行振込にて寄付をご入金いただいた場合は、affairs@npoposse.jp までご一報いただけますと幸いです。

※クレジットカードによる寄付はホームページ（http://www.npoposse.jp/bokindeshiensuru）にて受け付けております。

季報 POSSE
2021年3月号

NPO法人POSSE
〒155-0031　東京都世田谷区北沢4-17-15
ローゼンハイム下北沢201号室
TEL：03-6699-9375
FAX：03-6699-9374
MAIL：affairs@npoposse.jp

〔第二特集〕生きる権利を! コロナ危機下の外国人労働者

「移動の時代」が終わった先に何があるのか?
欧州・豪州の現状から未来を展望する
大石奈々×岡部みどり×五十嵐泰正

コロナによって「崩壊」した技能実習制度と難民を犯罪者にする入管法改正案
指宿昭一

「国産野菜」をつくる技能実習生
新型コロナが可視化した日本農業の構図
荻田航太郎

コロナ禍があぶり出した外国人技能実習生の労働問題
帰国もできず、不法滞在に追い込まれる実習生たち
北島あづさ

〔第一特集〕非正規差別と働く女性たち

コロナで顕在化した日本の女性差別をどう乗り越えるか
市場化される公共サービスとケアワーク、そこでの労働運動の役割
竹信三恵子×蓑輪明子×今野晴貴

サービス経済化と女性の労働力化の問題点
蓑輪明子

女性の働き方・生活へのコロナ影響調査報告①
働く女性たちがコロナ禍で直面した多くの困難
青木耕太郎

女性の働き方・生活へのコロナ影響調査報告②
コロナによる生活困窮で追い詰められる女性たち
渡辺寛人

非正規差別の是正に向けた〝職務評価〟とパート有期法の活用
最高裁5判決を踏まえ、労働組合が取り組むべき課題は?
中村和雄×遠藤公嗣

コロナ禍で変化する「貧困のかたち」と生活保護改革
今岡直之

POSSE vol.47

2021/3

【ご注文方法】
書店以外でも下記の方法でご注文を承っております。
❶雑誌『POSSE』公式ホームページ
http://www.npoposse.jp/magazine/
❷ e-mail : magazine@npoposse.jp
❸ Fax : 03-6699-9374

本体 1,540円（税込）

雑誌『POSSE』は、NPO法人POSSEが発行している日本で唯一の若者による労働問題に関する雑誌です。労働問題、貧困問題の現状に着目したルポルタージュや現場で活動されている方へのインタビュー、研究者の方による現状分析など、幅広い論考を掲載しています。

堀之内出版
Horinouchi Publishing